

志田雄一郎

区議会レポート
2020年 立冬



編集・発行：立憲民主党・無所属クラブ

住所：新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所 5階

電話：03-5273-3555 FAX：03-3209-1077

(しだ・ゆういちろう) 1967 (昭和42) 年新宿区生まれ。現在6期目。
環境建設委員会、オリンピック・パラリンピック文化観光等特別委員会に所属。

◎令和二年 第三回定例会 会派代表質問 ①～④ (9/16)

◎令和元年度決算に対する会派の意見

①感染症流行期における事業継続計画 (BCP) について

答弁 (総務部・健康部)

～新宿区新型コロナウイルス等対策行動計画の評価と今後の改定について～

⇒平成25年に同計画や対応マニュアルを策定し、区内医療機関等との連携や体制づくりを図ってきた。新型コロナウイルス感染症 (以下感染症) 発生を受け、2月に対策本部を設置し、情報共有と業務の実施体制等を速やかに整備した。一方、繁華街対策を迅速に行うため6月より国、都の支援も受けてきた。感染症収束後は特有の課題等の分析、評価を行い、計画の改定を検討する。

～感染症対策における在宅勤務の効果、影響及び課題

テレワーク環境整備の現時点での状況、今後の検討の方向性及び整備予定について～

⇒出勤者数を2割～3割減らし、職員の感染防止に一定の効果があった。ローテーション勤務等で業務に影響はなかった。通常使用しているパソコンや個人情報を持ち出さず実施したため、対象業務が限定されたことが課題。個人情報保護や勤怠管理、在宅勤務に適する業務の選定などの検討を進める。テレワーク環境は、ハードネットワーク面で検証環境整備を進め、在宅勤務を想定した事務処理や業務について検証する。

②コロナ禍における帰宅困難者の一時滞在施設の確保について

答弁 (総務部)

～感染拡大防止策を協力事業者等の感染拡大防止策への協力と費用等の支援について～

⇒都が作成した留意事項を協定締結事業者等に送付し、施設内での十分な換気や三密を避けるための必要なスペース確保等について、対策を講じるよう依頼。感染症対策用品は、都の支援事業にマスクと消毒液を追加し、区が協定締結事業者へ周知し活用を促進する。

～一時滞在施設の確保をどのように進めるか～

⇒受け入れ意思を持つ事業者や未協議の施設管理者に協定締結の協議を継続する。また、新宿駅直近の駅ビルや商業施設の建て替えや開発を行う場合には、帰宅困難者の受け入れや物資の備蓄等について働きかける。

区政相談受付中！

ご意見・ご要望は…

TEL・FAX 03-3355-0546

yuichiro.shida@gmail.com

新宿区議会議員

志田雄一郎



③ コロナ禍での健康施策について

答弁（福祉部）

～インフルエンザ予防接種無料化の丁寧な周知と適切な推奨について～

⇒広報紙とホームページで周知する。また、重症化しやすい高齢者と子どもは今年度無料とし、予防接種を推奨する。



～秋以降の医療機関の混雑、混乱を防ぐことの見解、医師会との話し合いの実績、医療機関への経営支援、医師会等の要望を国、都へ働きかけることについて～

⇒秋、冬に向けてかかりつけ医等で検査が受けられる体制を10月中に整備し、新型インフルエンザ等対策連絡会で、医師会等と体制整備の協議を進める。

医師会等からは受診控え等に伴う診療報酬の減、賃料、機器のリース代、人件費等が負担と聞いている。国や都に医療機関へのさらなる経営支援を要望する。



④ コロナ禍における教育体制の整備について

答弁（教育委員会事務局）

～貸与したタブレット端末及び学習支援クラウドサービスの活用状況とその評価について～

⇒学習支援クラウドサービス「おまかせ教室」と「Palstep」の活用履歴や学校へのヒアリングを通じて活用状況を把握しているが、取り組みの差が大きいことが課題。今後は全学校でデジタルドリルを活用するなど、学習支援クラウドサービスの効果的活用を進めるとの認識。

～再び臨時休校となった場合や今後のGIGAスクール構想に基づき、ICT環境の整備に、タブレット端末の貸与等の実績と課題をどう捉え、活かすのか？～

⇒タブレット端末貸与や学習支援クラウドサービス活用は、GIGAスクール構想の実現に向けた試金石になる。再び臨時休校となった場合でも継続した学習の機会を提供出来る。昨今の感染状況からオンラインでの学校説明会を実施する高等学校も増え、進路決定への情報提供に活用出来る。GIGAスクール構想はすべての児童、生徒が同一のICT環境となり、家庭でもクラウド環境に接続可能なLTE通信端末の整備を行うことから、全教員が授業や家庭学習の課題提示において効果的にICT環境を活用する必要がある。そのためには、これまでの授業方法を見直す指導、助言やICTスキルを習得する研修の充実など、今年度から実施出来る取り組みを着実に進める。

令和元年度決算に対する会派の意見

コロナ禍において何よりも区民の生命・生活を第一に考えた施策と課題解決を要望

令和元年度決算では、実質単年度収支が黒字となり、財政調整基金の取り崩しをしない決算であったうえ積立基金残高の44億円余の増加など、昨年度に続き改善された点も認められます。

年度終盤には、感染症拡大防止に関する緊急的な事案に対して、補正予算や予備費を充当するなどの対応がなされました。令和元年度末から各所で感染症対策など緊急的な対応が求められる難しい環境の中、予算自体の執行は概ね適正にされたものと認め、この決算に賛成しました。

コロナ禍からの社会経済状況の悪化による大幅な減収、扶助費などの増加、国による不合理な税制改正による減収など、さらに厳しく不透明な財政運営が見込まれます。そうした中、「新たな日常」の構築へ向けて、感染症拡大防止対策をはじめとした区民生活全般にまつわる様々な施策に取り組んでいかなければなりません。

本委員会において、「コロナ禍に対応した災害時の避難体制の確立」、「コストを意識した教育ICTの推進」「公共施設マネジメントにおいて区民意見を反映させるプロセスの確立」など、様々な提案を行いました。課題解決に向けた、一層の取り組みを求めます。

今後続くと思われるコロナ禍において何よりも区民の生命・生活を第一に考え、将来を見据えた区政運営を行っていくよう会派一丸となって取り組んで参ります。